

三重県公衆衛生審議会委員の募集

三重県では、県民の皆さんの健康づくりをはじめ、公衆衛生に関する重要な事項全般を審議することを目的として、三重県公衆衛生審議会を設置しています。

この審議会では、県民の皆さんのご意見をよりの確に行政に反映するため、委員の一部を公募により選出しています。

このたび、本年 11 月の委員改選に伴い、以下のとおり審議会委員を募集します。

- | | |
|----------------|---|
| ■ 応募資格 | 三重県内に在住、通勤又は通学している、令和 7 年 12 月 1 日現在で満 18 歳以上の方
(ただし、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は、募集の対象外とさせていただきます。) |
| ■ 募集人員 | 2 名以内 |
| ■ 委員の任期 | 2 年間（令和 7 年 12 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日） |
| ■ 委員の役割 | 三重県公衆衛生審議会にご出席いただき、意見を述べていただきます。
審議会の概要は、以下のとおりです。
①開催回数 年 1～3 回程度（1 回あたり約 2 時間程度）
②審議内容 三重県健康づくり推進条例第 8 条に基づいて三重県が策定する健康づくりに関する基本的な計画（別添資料参照）の推進に関する事項など、公衆衛生に関する事項 |
| ■ 応募方法 | 裏面の応募書に必要事項を記入いただくとともに、以下のテーマに関する作文（任意様式、1,000 字程度）を作成の上、郵送・電子メールのいずれかの方法で下段の応募先へ提出してください。
なお、提出いただいた応募用紙と作文はお返ししませんのでご了承ください。
<u>テーマ「あなたが考える健康づくりとは？」</u> |
| ■ 募集期限 | <u>令和 7 年 9 月 30 日（火）17：00 必着</u> |
| ■ 選考結果 | 11 月末日（予定）までに選考結果を書面により通知します。 |
| ■ そ の 他 | 審議会への出席に対して、報酬及び交通費が支給されます。 |

【応募先及び問い合わせ先】

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県 医療保健部 健康推進課 担当：柴田
TEL：059-224-2294 FAX：059-224-2340
E-mail：kenkot@pref.mie.lg.jp